

# 競技注意事項

## 1 競技事項について

本大会は令和6年度日本陸上競技連盟規則により行う。

## 2 練習について

- (1) 補助競技場を利用すること。ただし、跳躍および投てき種目の練習（用具を持たずにターンや助走の練習は可）の補助競技場の使用は禁止とする。

## 3 招集・欠場等について

- (1) 選手招集所は、第4ゲート付近のスタンド下器具庫内付近に設ける。
- (2) プログラム記載の招集開始時刻までに招集場所に集合すること。招集開始時刻より点呼を開始する。その時、競技者本人がナンバーカード・スパイク等の確認を受けること。なお、確認後は各自でスタート地点・競技場所へ移動すること。
- (3) 招集完了時刻に遅れた者はその競技種目に出場できない。ただし、2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、招集開始時刻前に招集所の役員にその旨を申し出て役員の手配に従うこと。
- (4) 欠場をする場合は、招集完了時刻までに競技者係（第4ゲート付近）に置いてある「欠場届」に必要事項を記入し提出すること。ただし事前にわかっている場合は、プログラム添付の欠場届（団体用）に記入の上、該当種目実施日最初の競技開始の30分前までに競技者係に提出すること。

## 4 ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは選手登録時に配布されているものを、そのままの形でユニホームの胸部と背部に着けること。ただし、跳躍種目に出場する選手は、胸部または背部のいずれか一方でよい。
- (2) トラック競技に出場する選手は選手登録時に配布されている腰ナンバーカードを右腰につけること。ただし、1500m以上の種目については、招集時に配布される通し番号の腰ナンバーカードをつけること。
- (3) 今大会は、大学生についてのみ前年度学連登録ナンバーの使用を認める。

## 5 シューズの靴底（ソール）の厚さについて

- a シューズとは、スパイク、ランニングシューズを含むものである。
- b トラック種目について、800m未満の種目（4×100mR、4×400mRを含む）は20mm以下、800m以上の種目は25mm以下とする。ただし、競歩については40mm以下とする。

## 6 トラック競技での不正スタートは1回で失格とする。

## 7 リレー競技について

- (1) オーダーは、各ラウンドともプログラム添付のオーダー用紙に記入し、招集完了時刻の1時間前までに招集所に提出すること。遅れたチームはその競技種目に出場できない。
- (2) リレーに出場するチームは、同一のユニホームを着用すること。
- (3) リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいてもこの競技会のリレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場することができる。ただし、どのラウンドにおいても出場するメンバーの少なくとも2名はリレーに申し込んだ競技者でなければならない。

## 8 競技運営上、下記の制限や競技方法を用いる。

- (1) トラック競技はすべてタイムレースとする。
- (2) ハードル種目の高さ／インターバルは、要項記載通り一般の高さ・インターバルとする。
- (3) 男子5000mについては、3000mを11'00で通過できない場合、その地点で失格とする。失格の選手は速やかに走路外へ出ること。
- (4) 原則としてフィールド競技は試技を3回とする。（但し走高跳、棒高跳は除く）
- (5) フィールド競技において、参加人数が多い場合にはパスラインを設けることがある。
- (6) 高さを競う種目についての最初のバーの高さ及び上げ方は審判長の指示による。
- (7) 走幅跳は2ピットに分けて実施する。また、三段跳の踏切板の位置は、審判長の判断による。
- (8) 男子の砲丸投・円盤投・ハンマー投、女子の砲丸投は、重量別に重い順に実施する。
- (9) スパイクシューズのピンの長さは9mm以下とする。ただし、走高跳、やり投においては、12mm以下とする。ピンの数は11本以内とする。

## 9 原則として棒高跳用ポールの他は、会場備え付けのものを使用する。

10 表彰は各種目1位のみ行う。各種目優勝者は成績発表後に本部前で表彰を行うので、表彰者控え室(玄関ロビー)に集合し競技役員の指示に従うこと。出席できない場合は代理を立てること。

## 11 盗撮、不審者対応について

- (1) 競技会場で選手の家族や学校関係者(生徒含む)がカメラ・ビデオ・携帯電話等の撮影機器を使用する際には、各チームまたは各学校から発行された撮影許可書を携帯された方のみ撮影ができる。なお、ネームホルダーや名札入れなどを使用し係員から見えるようにつけるようにすること。撮影許可書を身につけていても撮影禁止エリアでの撮影はできません。また、メインスタンド中央通路より前と芝生スタンドはスマホ、タブレットのみ撮影可能。ビデオカメラ、デジタルカメラ、一眼レフカメラなどは中央通路より上部のみ撮影可能とする。
- (2) 報道等で撮影を行う場合は、必ず事前に受付をして、主催者が用意したビブスを着用すること。
- (3) 撮影対象が競技会方針と異なると思われる場合は、記録内容の確認を求めることがある。事案によっては、警察に引き継ぐこともある。
- (4) 観戦をしている中で、競技運営に重大な支障をきたすような発言やヘイトスピーチと取られる発言や看板等の掲示があった場合、または他の観戦者に迷惑を掛けていると判断した場合は退場を求める。

## 12 その他

- (1) テント設営は、補助競技場のトラック周りやメイン競技場芝スタンド裏側など、周辺の通行に支障がない箇所に設置を認める。競技場と県営体育館の間の円芝生への設置は認めない。また、メインスタンドダックアウトについては、雷雨時や熱中症対策など共有のスペースとして使用するため、チームでの場所取りやテントの設営などの占有使用を禁止する。
- (2) メインスタンドでの集団応援や立っての応援及びテント設営は禁止する。
- (3) 更衣室にシートを敷いての場所とりや独占は禁止する。
- (4) 「のぼり」「横断幕」の設置はメインスタンドの最上段のみとする。